### 仕 様 書

# 1 事業名

議会だより印刷製本業務

## 2 業務の契約期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで(長期継続計画)

### 3 事業費

- (1) 上限 3,678,400円 (消費税を含む) ※消費税については10%とする。
- (2) 契約の途中で、発行部数、ページ数等の変更があった場合は、当町と受注者の協議のうえ、契約金額の変更を行うことがある。

#### 4 発行回数及び紙面様式

- ・発 行 回 数 定期発行 年 4 回 (議会定例会の翌月 4 月、7 月、1 0 月、1 月)全 8 回
- · 発 行 部 数 10,100部
- サイズ A4版
- ・ページ数 24ページ(2回/年)、20ページ(2回/年)
- ・用 紙 マットコート紙 70 (再生紙)
- ・色 数 オールカラー、一部写真入り

### 5 業務の内容

- (1)編集委員会から提供される原稿・写真データによりデザイン・レイアウトなどの作成、 画像の加工、文章の校正など
- (2) 印刷製本及び納入
- (3) その他、箕輪町議会にとって必要かつ有益になり得る広報活動の提案

### 6 企画編集

(1) 資料提供

編集委員会による編集期間は発行月の1日から15日間程度。第1回目の編集委員会の折、資料提供を行う。提供方法は、紙若しくは、ワード、エクセル等のデータ。メールでの入稿(本文・デジタル写真)が可能であること。

(2)編集

書体、組み方、配色は、誰もが読みやすくなるように配慮し編集委員会と協議による。

(3) 校正

校正の回数は原則3回とし、受託者は原稿を紙ベースで7部提出する。なお、訂正箇

所があれば校了まで繰り返し行う。

編集委員会の都合で、校正の途中で記事の変更・組み替えなどを行うことがあるので 編集委員会時にも対応(連絡等)が可能であること。

## (4)納入

- ・発送日(毎月25日前後)2日前の5時までに、役場庁舎へ納入すること。
- ・ホームページ掲載用のPDFデータの提出が可能なこと。

## 7 その他

上記に定めのない事項については、両者協議のうえ決定とする。

〒399-4695 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 10298 番地

箕輪町役場 議会事務局 担当:鈴木

TEL: 0265-79-3187 (内線 1311) FAX: 0265-79-0230

E-mail: gikai@town.minowa.lg.jp